



テーマ  
Theme 働くこと

学校名  
School name 滋賀県立東大津高等学校(3年生)

講師等  
Lecturer etc. 滋賀労働局

実施日  
Date 平成27年9月15日

教科等  
Subject 家庭(消費生活)

授業  
Class



今回は「知って役立つ労働法」というテーマで、労働に関すること(主にトラブル)について、法律なども含めて教えていただきました。労働条件には、雇用主が最低限守らなければならないことが定められています。それが守られないことがあり、様々な問題が起こっています。講師の方は、事業所(会社)にその法律を守ってもらうための指導・助言等をする仕事をされています。労働問題は誰にでも起こる可能性がありますので、「自分がもし働いた(アルバイトをした)時に、こういう問題に直面したらどうするか？」など具体的にグループで話し合いました。他にも、多種多様な働き方があり、それに伴う賃金格差について、また、何か起こった時の相談窓口について教えていただき、これから活かせる学びの機会となりました。

感想  
Impression

### 生徒の感想 Impression from Children

- 労働者の立場が法に守られているんだということがわかって、安心しました。
- 労働条件がおかしいと感じたり、会社の契約が違反であると感じたら、何かトラブルになる前にためらわずに相談したいと思います。もしトラブルになってしまっても、それ以上のトラブルを防ぐために、証拠を集める行動を積極的に行っていきたいです。
- 働くということは、今まで生きてきた2倍以上の大変長い年月に関わることなので、真剣にかつ、興味を持って話を聞くことができました。

### 学校より Impression from school

生徒にとっては、少し先のことになるので、出来るだけ自分自身のこととして考えられるような授業を目指して、打合せを行ってきました。事例問題を9問用意し、クイズ形式で行いました。生徒は、労働条件や雇用問題など、自分の考え以上に法律で労働者が守られていることに驚きながら、グループの中で考えを深めていきました。また、労働基準監督官という講師の方の仕事にも興味を持った様子でした。

### 講師より Impression from lecturer

生徒の皆さんが熱心に聴講してくれたことが大変印象に残りました。先生には、事前打合せを踏まえた上で、授業の手法を工夫していただいたり、フォローもいただき、話しやすい環境を整えてもらい助かりました。

### ～メッセージ～

皆さんが働き始める前やアルバイトをする時は、働くルールである労働法を知っておくことが大切です。授業では、実際に起こっている労働トラブルを例に、最低限知っておいてほしいルールを紹介させていただきました。今後、役立てていただければと思います。皆さん、働く前には、自分の労働条件をしっかりと確かめましょう！